



第156号交通安全だより



平成30年8月兵庫県交通安全室

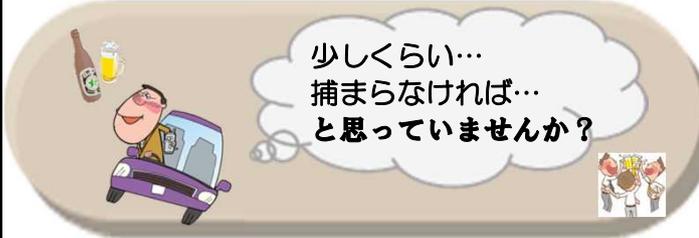
飲酒事故(第1当事者)の発生状況(6月末)

年別	区分	件数	死者	傷者
平成30年		67	3	104
平成29年		97	5	126
増減数		-30	-2	-22

6月末現在で、飲酒運転による事故が67件発生しており、死者は3名、傷者は104名にもおよんでいます。

飲酒運転「三ない運動」を実施しましょう

- ①お酒を飲んだら運転しない
- ②運転する時はお酒を飲まない
- ③運転する人にはお酒を飲ませない



飲酒運転の根絶

○酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

○酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金



○運転手以外でも...

車両を提供した者、酒類を提供した者、飲酒運転の車に同乗した者も罪に問われます。

自動車で飲食店等に行く場合には、帰途の運転をするために、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めておきましょう。



バイクの日です!



6月末現在で、二輪車の関係する事故は2,564件発生し、そのうち死者が12名。二輪車に乗る際には、速度の出し過ぎに十分注意し、安全運転に努めましょう。また、ヘルメット、プロテクターを正しく着用しましょう。(二人乗りの同乗者は特に注意!) 白バイ隊員も、プロテクター、エアバックを着用しています。



第27回 無事故・無違反運動「チャレンジ100」

- 〈運動の目的〉 チーム全員で交通ルールの遵守とマナーの向上を図り、無事故・無違反を目指します。
- 〈チャレンジ期間〉 平成30年10月1日～翌年1月8日までの100日間
- 〈参加資格〉 チーム編成は1チーム10人で、県内に住所又は勤務先を有する自動車運転者(運動期間中、免許が有効な方。)
- 〈表彰〉 全員が無事故・無違反を達成したチームを表彰します。
- 〈参加申し込み期間〉平成30年8月1日(水)～平成30年9月14日(金)

参加チーム募集!

 ひろげていこう、あなたのチームから